

■ リスク管理に対する考え方

金融の高度化、多様化、グローバル化の進展により会員・利用者の皆様への新たなサービス提供が可能となる一方で、これに伴うリスクも多様化・複雑化しています。

「安心・安全・健全」なろうきん>の維持・発展のためには、各種のリスクを的確に把握して、これを厳正に管理することが重要となります。

<中央ろうきん>では、自己責任原則に基づく経営を徹底するため、統合的リスク管理の充実、とりわけ適正収益確保に留意したリスク管理を最重点課題として位置づけています。

■ 統合的リスク管理の取り組み

<中央ろうきん>では、金庫が直面する各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価したうえで、金庫全体のリスクの程度を判断し、金庫の経営体力(自己資本)と対照することによって管理する「統合的リスク管理」を行っています。

具体的には、「信用リスク」、「市場リスク」及び「オペレーショナル・リスク」について、各リスクの特性に応じた手法を用いてリスク量を計測・把握し、全体のリスク量が自己資本の範囲内に収まるように管理しています。

また、各リスクに自己資本を割り当てることにより、全体のリスク量だけでなく、個別のリスク量についても管理しています。

管理状況については、定期的に経営管理委員会で検証し、自己資本に対して過大なリスクをとることがないように努めています。

■ 各種リスクへの取り組み

● 信用リスク

「信用リスク」とは、取引相手の信用状態の悪化等により損失を被るリスクであり、債券保有などの市場取引に伴い発生する「市場信用リスク」と、貸出取引等に伴い発生する「与信信用リスク」があります。

<中央ろうきん>では、市場信用リスクについて、格付機関の格付により算出した期待損失額に基づきリスク限度額を設定し、与信信用リスクについては資産査定時に計量化された予想損失率に基づきリスク限度額を設定しています。

また、厳格な資産査定に基づく償却・引当を適切に行い、資産の健全化を図っています。

● 市場リスク

「市場リスク」とは、金利、有価証券等の価格、為替などのさまざまな市場要因が変動することにより損失を被るリスクです。

<中央ろうきん>では、資産・負債全体の市場リスク量をバリュー・アット・リスク(VaR)により月次で計測し、取得したリスク量が設定したリスク限度額の範囲に収まるようにコントロールしています。

また、「市場リスク」のうち「金利リスク」については、資産・負債の10BPV(10ベース・ポイント・バリュー)を算出し、金利変動による現在価値の変動額を把握するとともに、複数の金利シナリオに基づくシミュレーション(アーニング・アット・リスク(EaR)等)を定期的に行い、金利変動が期間損益に与える影響も把握しています。

● 流動性リスク

「流動性リスク」には、資金の急激な流出などにより必要な資金が確保できなくなる「資金繰りリスク」と、市場の混乱などにより通常の市場取引ができなくなる「市場流動性リスク」があります。

<中央ろうきん>では、資金繰りに関する管理手続を定め、資金繰り逼迫時の迅速な対応に備えています。

また、市場流動性リスクについては、常に市場の状況などをモニタリングしており、市場の混乱や縮小等の兆候があれば、早期に把握して対処を図ることとしています。

● オペレーショナルリスク

「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクです。

<中央ろうきん>では、オペレーショナル・リスクを以下のとおり区分し、管理しています。

(1) 事務リスク

「事務リスク」とは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは役職員の過失や不正等に起因して不適切な事務が行われることにより損失を被るリスクです。

<中央ろうきん>では、各種事務手続規程・マニュアル等の整備を行うとともに、営業店に対するモニタリングによる事務リスク管理態勢の検証や各種研修の実施などを通じて、手続を遵守した的確な事務処理を励行することによりリスクの極小化を図っています。

(2) システムリスク

「システムリスク」とは、コンピュータシステムの停止・誤作動などのシステムの不備やコンピュータの不正使用により損失を被るリスクです。

＜中央ろうきん＞のオンライン・システムの運用・管理は、全国の労働金庫が共同で運営する労働金庫総合事務センターが行っています。同センターは、付近に活断層がないなど良質な地盤を立地として選定し、オンライン機器を設置した電算棟は建築基準法の定め1.5倍の耐力保持が可能な設計になっているほか、ボールベアリングとオイルダンパーの組み合わせによる免震床を採用するなど、コンピュータの転倒防止等の地震対策を行っています。万一、労働金庫総合事務センターが大規模災害等により機能停止した場合であっても、金融業務を継続できるようバックアップセンターを構築しています。

＜中央ろうきん＞においては、各種事務手続規程の整備や相互牽制機能の確立により障害の未然防止に努めているほか、トラブル発生に備えて「システム障害緊急時対応計画」などを整備し、システムの円滑な運用を図っています。また、セキュリティポリシーに基づき、情報資産の適切な利用と保護のための安全対策を実施しています。

(3) 風評リスク

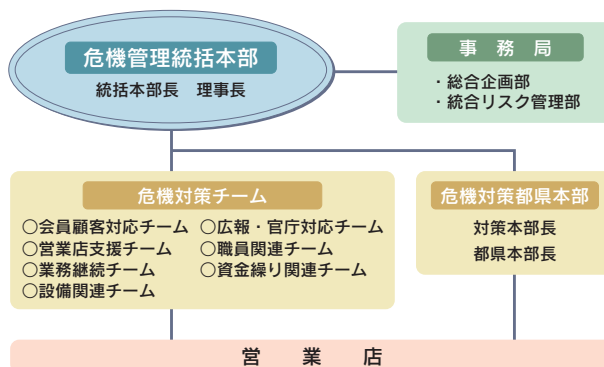
「風評リスク」とは、＜中央ろうきん＞に対する評判の悪化や風説の流布等により信用が低下し、損失を被るリスクです。＜中央ろうきん＞では、風評リスクの発生が懸念される場合、リスクの規模・性質に応じて適切に対応することにより未然防止に努めます。また、風評に係わる情報を早期に把握・対処できる体制として上部団体である労金協会・労金連合会との危機情報連絡ルートの確保や本部・営業店間の緊急時における連絡体制の徹底を図っています。

■ 危機管理体制

＜中央ろうきん＞では、自然災害やコンピュータシステムの障害等の危機発生時に対する基本的な方針として「危機管理基本規程」「危機管理対応マニュアル」を制定しています。

危機発生時には、「危機管理統括本部」を設置し、一元的に管理できる指揮組織・指揮系統を整備しています。さらに、大規模な災害等の事態においても早期の復旧を図り、必要最低限の業務を継続できるよう「緊急時営業店業務継続要領」「システム障害緊急時対応計画」などを制定し、迅速に対応できる体制を整備しています。

また、危機発生時を想定した各種の訓練を定期的実施するなど体制の強化にも取り組んでいます。



■ リスク管理体制

＜中央ろうきん＞では、業務運営に伴う各種リスクの管理方法と管理体制についてリスク管理方針及びリスク管理規程を定め、適切な運営を行っています。

組織面においては、金庫が直面する各種のリスクを一元的に管理するため、統合リスク管理部を設置しております。また、業務部門から独立した業務監査部(内部監査部署)を設置し、営業店・本部等を対象に定期的に監査を行い、リスク管理体制の適切性・有効性の確保を図っております。

